

第15回世界労働安全衛生会議に出席して

野原石松*

1. はじめに

世界労働安全衛生会議は、I.L.O（国際労働機関）およびL.S.S.A（国際社会保障協会）の共同主催により、1955年、イタリアのローマで第1回会議が開かれて以来、3年に1回の割合でその都度、異なる国で開催されてきた。

第15回目にあたる今回の会議は、はじめて南アメリカで開催されることになり、本年4月12日から16日までの5日間、ブラジルのサンパウロにおいてブラジル労働省、労働安全衛生事務局およびフンダセントロ（労働省の附属機関・労働安全衛生の分野においてラテンアメリカ最大の研究所）が主催者およびコーディネーターとなり、同市郊外のアンヘンビ国際会議場の“the Auditorio Principal of the palácio”会議室において行われた。

回を重ねるごとに参加者の数は増加しているが、

今回は70カ国から3,200名の関係者が出席した。わが国からは、労働省、研究機関、労働災害防止団体、企業、労働組合から40名が参加し、パラレルセッションにおいてプレゼンテーション8件を行ったほか、同時に開催されたポスタープレゼンテーションにも参加した。

会議では、国際社会が共通して関心をもっている問題が取り上げられるが、今回のメインテーマは、「安全衛生および環境—グローバルチャレンジ」であった。これはつぎの2つのサブテーマより成るものである。

① グローバルゼーションの影響

② 労働安全衛生および環境保護の推進

1992年、国連主催の下に第1回国際環境会議が開かれたブラジルにおいてこのようなテーマの下に国際的な論議が行われたことは極めて有意義であった。

*（社）日本労働安全衛生コンサルタント会会長

開会式（ステージ後方のスクリーンでは挨拶の模様などを映像で紹介）



2. 開会式および総会

(1) 開 会 式

4月12日午前10時30分ブラジル色豊かに開会式がはじめられた。I.L.OおよびL.S.S.A代表の挨拶につき、地元サンパウロ州知事、ルーマニア労働大臣などの祝辞があり、最後に会議議長であるブラジル労働大臣の挨拶があった。

(2) 総 会

開会式につづき、12時から13時まで同じ場所において総会が行われ、つぎの3氏から最近の活動状況、当面の問題点および今後の対策の方向について報告がなされた。

- ① I.L.O 労働安全衛生部長……タカラ氏
- ② I.S.S.A 事務総長……ホスキンス氏
- ③ ブラジルフンダセントロ（労働安全衛生研究所）所長……パロ氏

タカラ労働安全衛生部長は、報告の中で、安全衛生を生産や品質とリンクさせてすすめる「安全カルチャー」の重要性を強調し、労働安全衛生マネージメントシステムがこれについての特別の構成要素であり、かつ、主要な役割を果たすと述べた。品質管理および環境管理は、これまでI.S.O（国際標準化機構）によって作成された「マネージメントに関する基準」によって指導されてきたが、労働安全衛生に関する「マネージメントの基準」の作成については、さまざまな議論の結果、労働者、経営者および政府機関の三者の参加が必要であるとともに法的規制とリンクさせる必要があり、主要な要件は、I.L.O.において定めるべきであるという結論に達したと報告した。また、技術基準やコード・オブ・プラクティス（実施基準）は目下、I.L.O.の三者機関において検討中であると述べた。この技術基準は、マネージメントシステムについての手順を定めるのみならず、I.L.O.条約の中で示されている労働安全衛生に関する基本的要件と密接に関連づけられるものとおもわれる。

ホスキンス事務総長は、報告において「グローバルゼーションは、労働安全衛生について新しい

チャレンジを求めている。新しい事業や仕事は、作業者の安全と健康および環境を犠牲にして実施されてはならない。危険の防止に対するグローバルな責任についての新しく、かつ、高度の認識の下に、職場、マーケットおよび商業が協力し、相たずさえて行動することが必要である。グローバルイゼーションは、労働安全衛生および環境保護に関し、国際的に認められた基準の履行がおくれることに対する政府や企業への言訳として用いることはできないし、また用いるべきではない。」と述べ、その基本原則として、つぎの4つをあげた。

- ① 危険の防止は、倫理的なことからであるだけでなく、企業経営に関係することでもある。
- ② 1人1人の健康は、高い生産性および効率的な企業運営の基本である。
- ③ 高い生産性および品質は、職業的危険に対する基準が生産プロセスの中に十分組み込まれたとき、はじめて経済的に達成される。
- ④ 安全な環境を発展させる基本は、次の中において関係者(経営者、労働者および消費者)が安全で健康的な環境を職場の内外において確保するためにあたえられた、それぞれの責任を積極的に果たすことである。

3. 全体会議およびパラレルセッション

(1) 全体会議

第1日の午後3時から6時までと第2日～第4日の午前9時から10時30分までは全体会議にあてられ、開会式に使われた会議場においておいて行われた。

全体会議は、参加者全員が討議に加わるもので、本会議のメインテーマである「安全衛生および環境—グローバルチャレンジ」を踏まえ、それぞれに掲げるような報告がなされた。

第1日：安全衛生および環境－グローバルチャレンジ

- ① 政府の見解（アルゼンチン労働社会保障省・次官）
- ② 労働者の見解（カナダ労働会議、安全・衛

生および環境局長)

- ③ 経営者の見解 (メキシコ商業連盟会長)
- ④ 衛生と環境 (アメリカ労働省, O.S.H.A 代表)
- ⑤ 雇用と安全衛生 (ブラジル労働省, 労働安全衛生局長)
- ⑥ 環境と労働 (ブラジル環境省, コンサルタント)

第2日: グローバリゼーションの影響

- ① グローバリゼーションに伴う問題点
- ② 化学工業における労働者の健康および安全の確保に関する国際的な取組みの現状
- ③ グローバリゼーションのフレームワークにおける政府の役割と責任

第3日: 労働安全衛生と環境保護の推進
(第1部)

- ① 情報技術—発展を遂げるグローバルな環境の中におけるチャンスとチャレンジ
- ② 医療機関における労働安全衛生
- ③ 新しい経済構造と中小企業
- ④ 建設業のための労働衛生図解書

第4日: 労働安全衛生と環境保護の推進
(第2部)

- ① 安全衛生に関するリスク分析のためのトレーニング
- ② 労働安全衛生管理
- ③ 精神—社会問題と人間工学
- ④ 労働者の保護と環境に適用される研究

(2) パラレルセッション

パラレルセッションは, A (グローバル化に伴う問題点), B (労働安全衛生と環境保護の推進), C (特別の問題) の3つの区分にしたがい, それぞれ, つぎに示すようなセッションが行われ, 併記する数のプレゼンテーション (計217件) があった。

A: グローバル化に伴う問題点

- ① グローバル化に伴う問題点……9件
- ② 農業—労働者と環境に係る危険および農薬の安全な使用……9件

- ③ 林業—作業組織・設備の使用, 機械および工具に関する改善点……4件

- ④ 農林業における新しいプロセスと技術……5件

- ⑤ 化学物質による危険の管理……15件

- ⑥ グローバリゼーションのフレームワークにおける政府の役割と責任……13件

B: 労働安全衛生と環境保護の推進

- ① 情報技術—発展を遂げるグローバルな環境の中におけるチャンスとチャレンジ……8件

- ② 鉱業における政府および自主的規制労働安全衛生システムに対する経済的刺戟……6件

- ③ 医療機関における労働安全衛生……8件

- ④ 健康を害する生成物……6件

- ⑤ 物の移動システム……5件

- ⑥ 新しい経済構造と中小企業……10件

- ⑦ 建設業における労働安全衛生……14件

- ⑧ 労働安全衛生上の危険を評価するためのトレーニング (方法論的アプローチ) ……10件

- ⑨ 労働安全衛生上の危険を評価するためのトレーニング (実践的アプローチ) ……16件

- ⑩ 労働安全衛生管理……22件

- ⑪ 精神—社会問題と人間工学……12件

- ⑫ 健康障害および災害危険の評価に関する研究……4件

- ⑬ 適切な防止対策の開発と試験……5件

- ⑭ 国, 地方および地域における防止戦略発展のための国際的研究結果の活用……5件

C: 特別の問題

- ① 港湾作業および運送業……10件

- ② 児童労働……10件

- ③ 労働安全衛生に関する女性と性問題……11件

プレゼンテーションとしては, 開催国ブラジルからの参加者によるものが多かったが, ヨーロッパでは, ドイツ, フランス, イタリアなど, 北アメリカでは, アメリカ, カナダなど, 南アメリカでは, ブラジルのほか, アルゼンチン, コロンビアなど, アジアでは, 日本の8件をはじめ, インドネシア, タイ, パキスタン, 中国など, アフリカ



出版物などの展示コーナー

6. 感想

(1) 労働安全衛生や環境の保護についてグローバルな活動を展開するためには、各国が足並みそろえて具体的な対策を推進することが必要である。この場合、日本は、その規範を示すべき立場にあるとおもわれる。この分野での情報を積極的に海外に発信するとともに発展途上国などに対し、指導、援助の手をさしのべることが必要である。

今回の会議においては、企業サイドからのプレゼンテーションはなされなかったが、次回には、企業における安全衛生管理や環境保護の実績について報告していただきたいとおもっている。

(2) 今回の会議は、安全衛生と環境保護を組み合わせで論議された。安全衛生はすぐれて企業内の問題であるが、企業から排出される物質などによる環境汚染の防止もまた当該企業の努力なくして解決することはできない。両者を一体としてす

めることは、今や世界的な流れになっているといえよう。

(3) グローバリゼーションがすすみ、生産現場の姿が変化を遂げても安全衛生や環境の保護が何ものにも優先されるべきであるということは、いささかの変化もあってはならない。このことを確実にするには、新しい生産方式、設備、原材料の導入などにあたって、それによる安全衛生や環境への影響を事前に評価するいわゆるセーフティアセスメントがさらにその重要性を高めてきているといえる。

(4) 労働安全・衛生コンサルタント会の使命は、企業における安全衛生活動を技術的に支援することにあるが、グローバリゼーションの進展とともにその役割もまた高まってきている。パワーアップにつとめるとともに内外の情報を活用し、その期待に応えていただくようなのでやまない。